

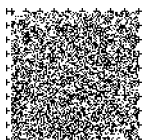
大田区移動等円滑化推進計画（大森駅周辺地区）

おおもり街なか “すいすい” プラン

【特定事業計画】

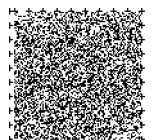
平成 26 年 3 月

大 田 区



目次

1	特定事業計画の作成にあたって.....	1
1-1	特定事業計画作成の趣旨.....	1
1-2	計画の目標.....	2
1-3	生活関連施設・経路.....	2
2	大森駅周辺地区の特定事業計画.....	11
2-1	公共交通特定事業.....	11
2-2	道路特定事業.....	12
2-3	交通安全特定事業.....	27
2-4	建築物特定事業.....	29
2-5	その他の事業.....	31



1 特定事業計画の作成にあたって

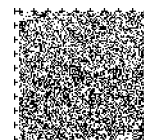
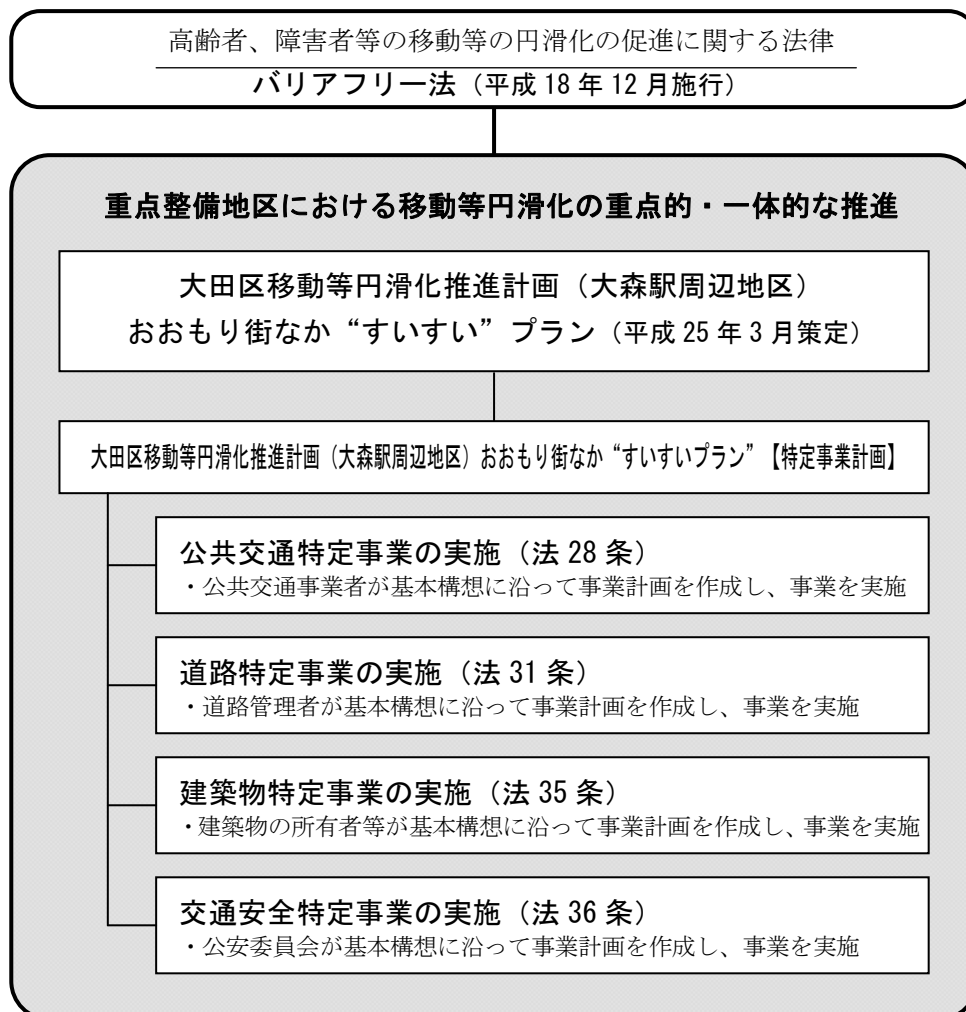
1-1 特定事業計画作成の趣旨

大田区では、平成 25 年 3 月に、大森駅周辺地区を対象に「移動等円滑化（高齢者、障害者等の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること）」を実現するため、バリアフリー法に基づく基本構想として「大田区移動等円滑化推進計画（大森駅周辺地区）おおもり街なか“すいすい”プラン（以下「すいすい」プラン」という。）を策定しました。

特定事業計画は、バリアフリー法に基づく基本構想で示した特定事業を計画的かつ着実に実施するため、実施する事業の内容や予定期間等を示す具体的な計画です。

大田区では、各特定事業間の整合性を確保し効果的かつ一体的な移動等円滑化の実現を図るため、関係する各事業者と協議・調整の上、特定事業計画を作成することとします。

図 1 重点整備地区における移動等円滑化推進の基本的枠組み

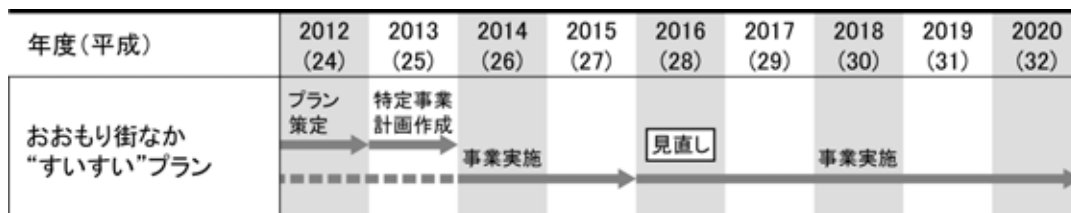


1-2 計画の目標

本計画の目標年次は、“すいすい”プランを踏まえ、平成32年度（区施設は平成30年度）とします。

ただし、緊急性・実現性の高い事業については、短期的・集中的に取り組むものとし、平成27年度までの事業完了を目指します。

図2 目標年次



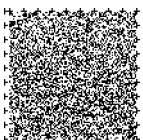
1-3 生活関連施設・経路

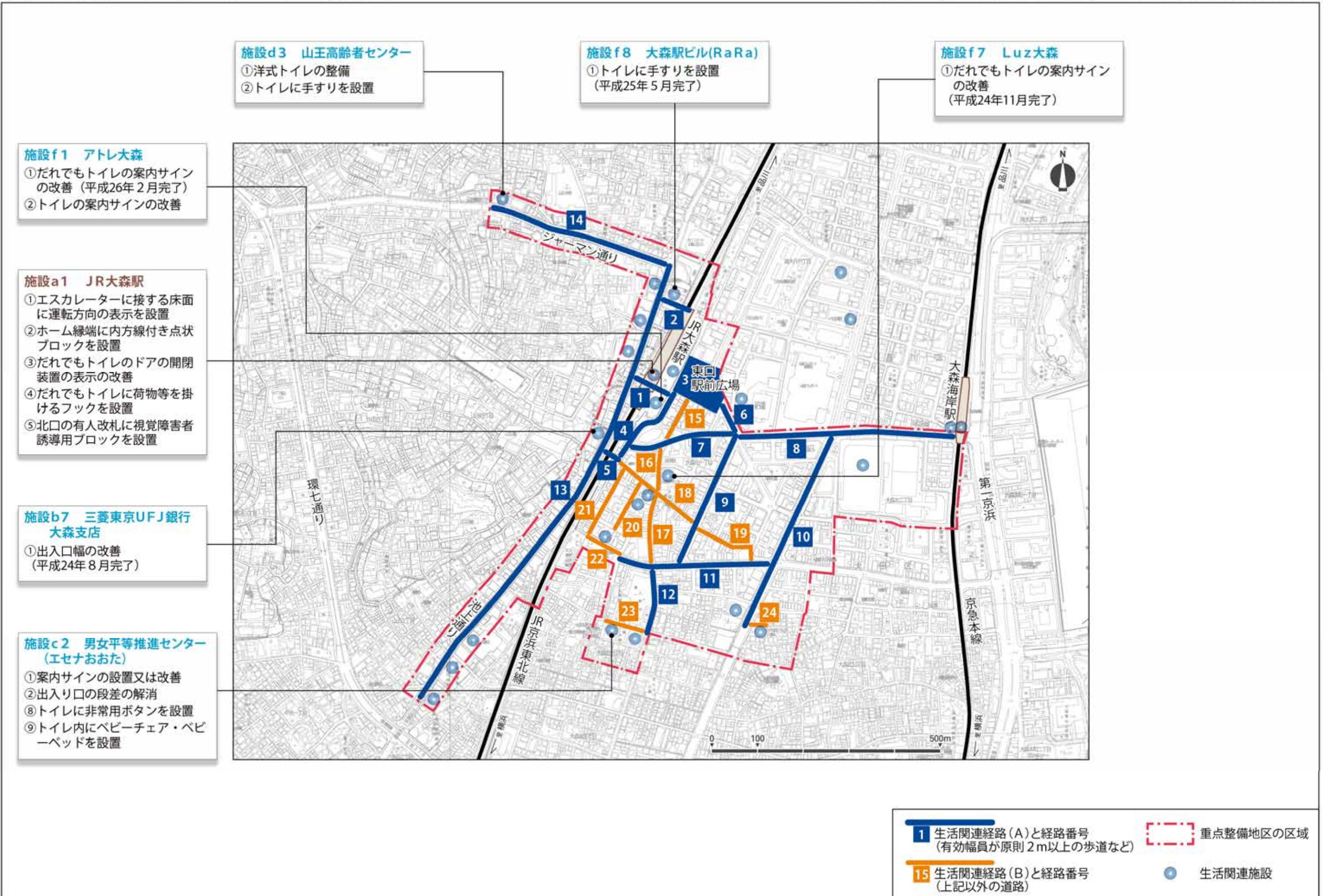
生活関連施設及び生活関連経路は、“すいすい”プランにおいて、定めています。

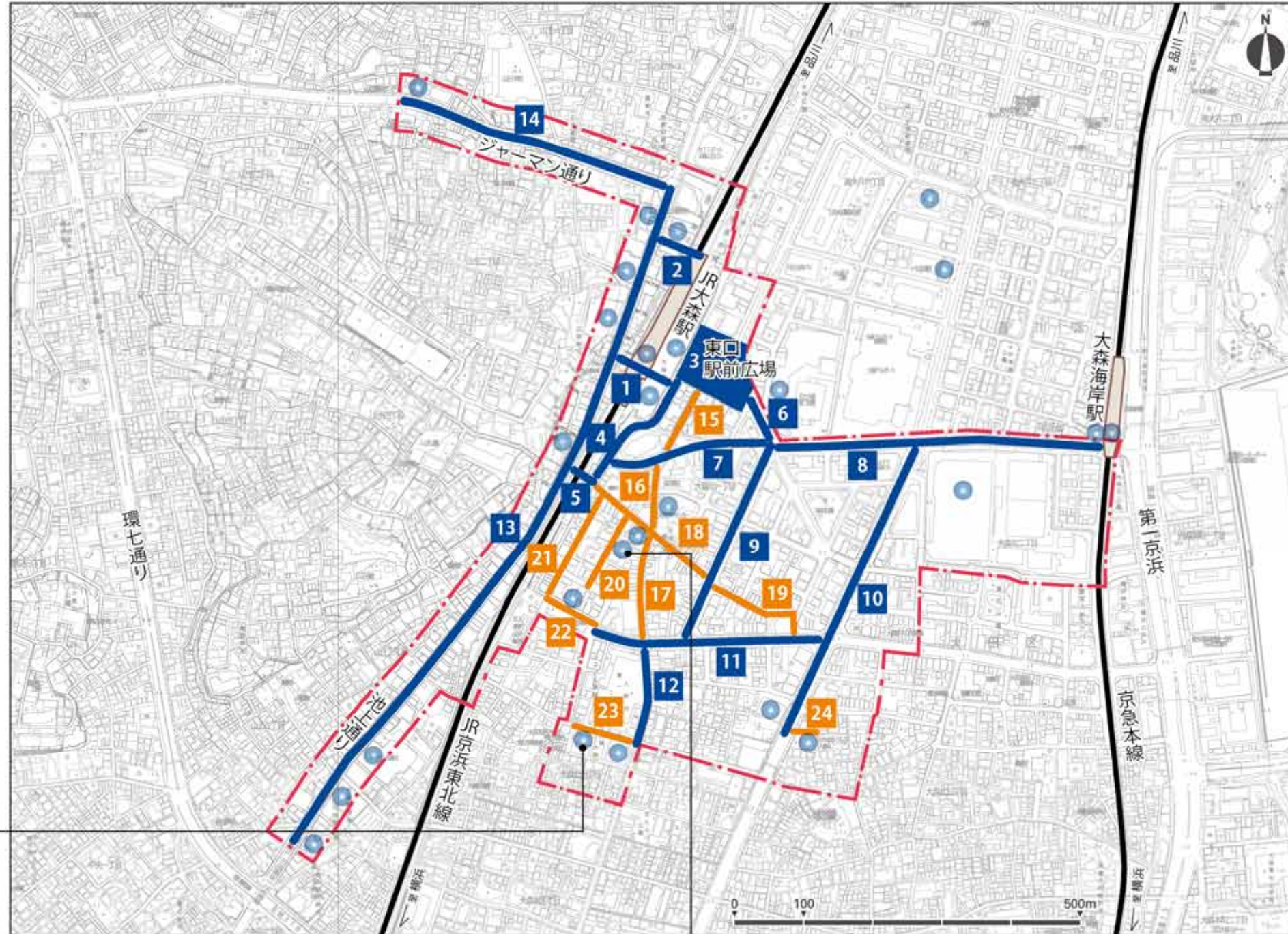
なお、生活関連経路の設定にあたっては、実施する事業の種類を明確にするため、2つに区分します。

表1 生活関連経路の区分

区分	対象	整備方針
生活関連経路(A)	歩道の有効幅員が原則2m以上の道路 駅の自由通路など歩行者用通路も含む	バリアフリー法ほか法令による基準への適合を重視した事業で対応するもの
生活関連経路(B)	上記以外の道路	安全な歩行空間の創出を重視した事業で対応するもの







**施設c2 男女平等推進センター
(エセナおおた)**

- ③通路に手すりを設置
- ④視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善
- ⑤階段の上下端に点状ブロックを設置
- ⑥エレベーター前点状ブロックの設置
- ⑦オストメイト対応トイレの設置

施設d5 牧田総合病院

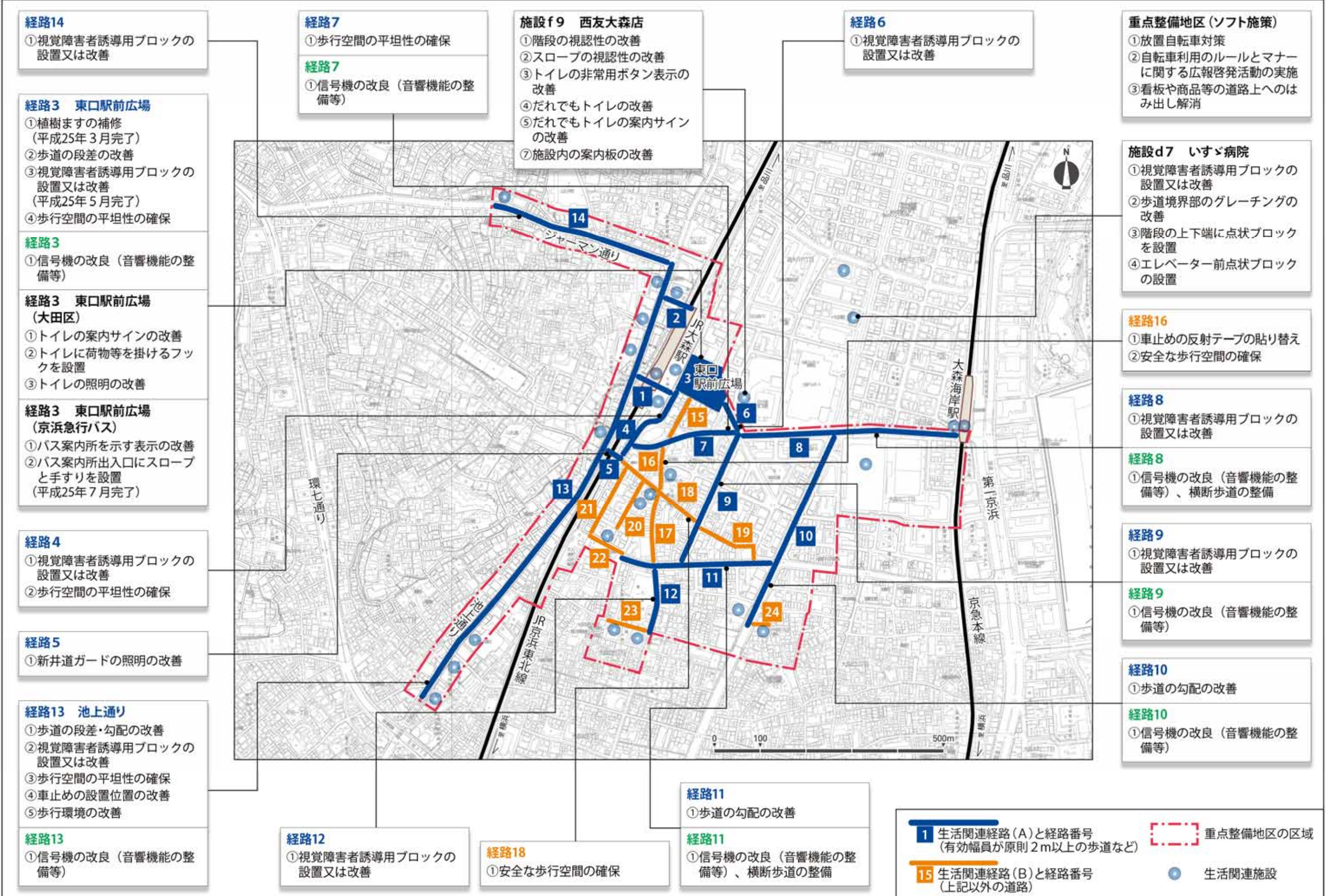
- ①通路に手すりを設置

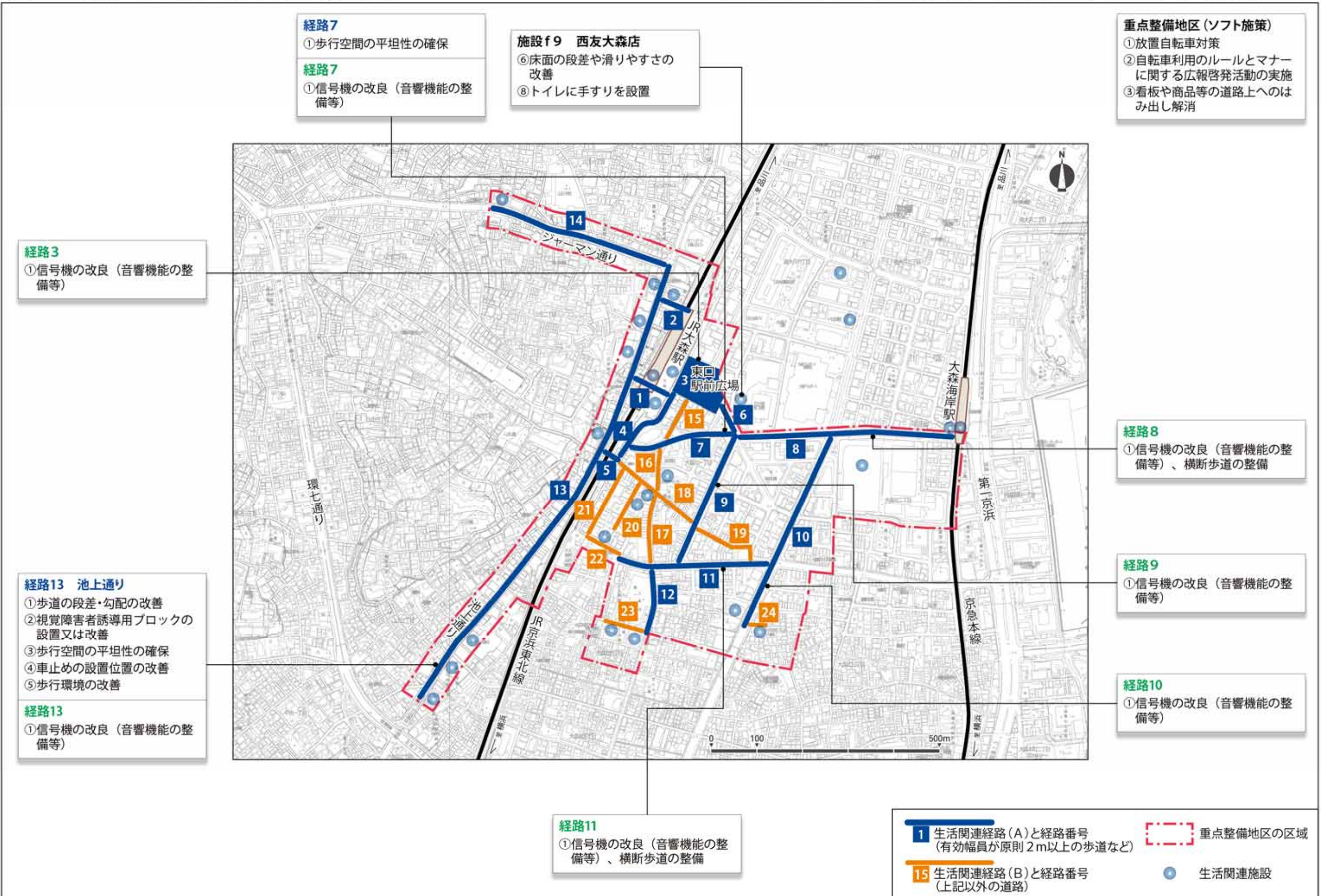
1 生活関連経路(A)と経路番号
(有効幅員が原則2m以上の歩道など)

15 生活関連経路(B)と経路番号
(上記以外の道路)

重点整備地区の区域

生活関連施設





大田区移動等円滑化推進計画（大森駅周辺地区）おおもり街なか“すいすい”プラン【特定事業計画】

■ : 事業実施予定年度

事業区分	整備対象	事業内容	事業主体	実施予定期間										備考		
				-24	25	26	27	28	29	30	31	32	33-			
公共交通 特定事業	施設 a1 JR 大森駅	エスカレーターに接する床面に運転方向の表示を設置	東日本旅客鉄道株式会社				■									
		ホーム縁端に内方線付き点状ブロックを設置				■										
		だれでもトイレのドアの開閉装置の表示の改善		■												
		だれでもトイレに荷物等を掛けるフックを設置		■												
		北口の有人改札に視覚障害者誘導用ブロックを設置		■												
道路 特定事業	生活関連経路 (A) 経路 13 池上通り	歩道の段差・勾配の改善	東京都		■	■	■	■								・計画的な路面補修工事に合わせて、良好な歩行空間の整備を進めていく。
		視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善			■	■	■	■								
		歩行空間の平坦性の確保			■	■	■	■								
		車止めの設置位置の改善			■	■	■	■								
		歩行環境の改善				■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	生活関連経路 (A) 経路 3 東口駅前広場	植樹ますの補修	大田区	■												・ツリーサークルの撤去及び植樹ブロックの設置。
		歩道の段差の改善				■	■									
		視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善			■										・視覚障害者誘導用ブロックの損傷劣化補修を実施。	
		歩行空間の平坦性の確保				■	■								・舗装のひび割れの補修を実施。	
	生活関連経路 (A) 経路 4	視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善	大田区			■	■									・視覚障害者誘導用ブロックの損傷劣化補修を実施。
		歩行空間の平坦性の確保				■	■								・インターロッキングブロックの段差解消を実施。	
	生活関連経路 (A) 経路 5	新井道ガードの照明の改善	大田区			■	■									・歩行に支障が生じない程度の照度を保つように検討する。
	生活関連経路 (A) 経路 6	視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善				■	■								・視覚障害者誘導用ブロックの損傷劣化補修を実施。	
	生活関連経路 (A) 経路 7	歩行空間の平坦性の確保				■	■	■	■						・マンホールの蓋の取り換えを実施（下水道局と協議のうえで実施）。	
	生活関連経路 (A) 経路 8	視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善				■	■								・視覚障害者誘導用ブロックの損傷劣化補修を実施。	
	生活関連経路 (A) 経路 9	視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善				■	■								・視覚障害者誘導用ブロックの損傷劣化補修を実施。	

事業区分	整備対象	事業内容	事業主体	実施予定期間										備考			
				-24	25	26	27	28	29	30	31	32	33-				
道路 特定事業	生活関連経路(A) 経路10	歩道の勾配の改善	大田区														
	生活関連経路(A) 経路11	歩道の勾配の改善															
	生活関連経路(A) 経路12	視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善															・視覚障害者誘導用ブロックの損傷劣化補修を実施。
	生活関連経路(A) 経路14	視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善															・視覚障害者誘導用ブロックの損傷劣化補修を実施。
	生活関連経路(B) 経路16	車止めの反射テープの貼り替え															・劣化した反射テープの貼り替えを実施。
		安全な歩行空間の確保															・視覚障害者誘導用ブロックの損傷劣化補修を実施。
生活関連経路(B) 経路18	安全な歩行空間の確保														・インターロッキングブロック及び平板ブロックの段差解消を実施。 ・視覚障害者誘導用ブロックの損傷劣化補修を実施。		
交通安全 特定事業	生活関連経路(A) 経路3	信号機の改良(音響機能の整備等)	東京都公安委員会														
	生活関連経路(A) 経路7	信号機の改良(音響機能の整備等)															
	生活関連経路(A) 経路8	信号機の改良(音響機能の整備等)、横断歩道の整備															
	生活関連経路(A) 経路9	信号機の改良(音響機能の整備等)															
	生活関連経路(A) 経路10	信号機の改良(音響機能の整備等)															
	生活関連経路(A) 経路11	信号機の改良(音響機能の整備等)、横断歩道の整備															
	生活関連経路(A) 経路13	信号機の改良(音響機能の整備等)															

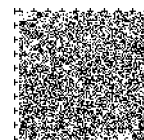
事業区分	整備対象	事業内容	事業主体	実施予定期間										備考				
				-24	25	26	27	28	29	30	31	32	33-					
建築物 特定事業	施設 c2 男女平等推進 センター (エセナおおた)	案内サインの設置又は改善	大田区				■											
		出入口の段差の解消					■											
		通路に手すりを設置							■	■								
		視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善							■	■								
		階段の上下端に点状ブロックを設置							■	■								
		エレベーター前点状ブロックの設置							■	■								
		オストメイト対応トイレの設置																
		トイレに非常用ボタンを設置					■											
		トイレ内にベビーチェア・ベビーベッドを設置				■												
	施設 d3 山王高齢者 センター	洋式トイレの整備	大田区		■	■	■											
トイレに手すりを設置		■		■	■													
施設 b7 三菱東京 UFJ 銀行大森支店	出入口幅の改善	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	■												・自動ドア化工事に併せて実施。			
施設 d5 牧田総合病院	通路に手すりを設置	社会医療法人 財団仁医会								■					・本館1階待合所に手すりを設置。本館建て替えを検討中。			
施設 f1 アトレ大森	だれでもトイレの案内サインの改善	株式会社アトレ		■											・だれでも利用できる旨を表示。			
	トイレの案内サインの改善			■	■										・男女別サインを JIS Z8210 に示されている図記号を用いて表示。			
施設 f7 Luz 大森	だれでもトイレの案内サインの改善	丸紅コミュニティ 株式会社	■												・1階、4階、5階のだれでもトイレの案内サインを改善。			
施設 f8 大森駅ビル (RaRa)	トイレに手すりを設置	大森駅ビル株式会社	■	■											・1階女子トイレと3階男子トイレに手すりを設置。			

事業区分	整備対象	事業内容	事業主体	実施予定期間										備考			
				-24	25	26	27	28	29	30	31	32	33-				
その他の事業	経路3 東口駅前広場	トイレの案内サインの改善	大田区			■	■									・利用しやすい公衆トイレにするため、施設の改善を検討する。	
		トイレに荷物等を掛けるフックを設置				■	■										
		トイレの照明の改善				■	■										
		バス案内所を示す表示の改善	京浜急行バス株式会社			■	■										
		バス案内所出入口にスロープと手すりを設置			■												
	施設 d7 いすゞ病院	視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善	いすゞ自動車株式会社				■										
		歩道境界部のグレーチングの改善					■										
		階段の上下端に点状ブロックを設置					■										
		エレベーター前点状ブロックの設置					■										
	施設 f9 西友大森店	階段の視認性の改善	合同会社西友			■	■										
		スロープの視認性の改善				■	■										
		トイレの非常用ボタン表示の改善				■	■										
		だれでもトイレの改善				■	■										
		だれでもトイレの案内サインの改善				■	■										
		床面の段差や滑りやすさの改善						■	■	■	■	■	■				
		施設内の案内板の改善				■	■										
		トイレに手すりを設置						■	■	■	■	■	■				
	重点整備地区 (ソフト施策)	放置自転車対策	大田区		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・自転車等放置禁止区域における取締りを引き続き強化する。	
		自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・春と秋の放置自転車クリーンキャンペーンにおける啓発活動を引き続き実施する。	
看板や商品等の道路上へのはみ出し解消		大田区、東京都		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・道路上のはみ出し商品、置き看板については引き続き撤去・指導を実施する。		

2 大森駅周辺地区の特定事業計画

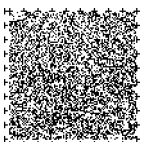
2-1 公共交通特定事業

整備対象 (所在地)	施設 a1 JR 大森駅 (大森北 1-6-16)	事業主体	東日本旅客鉄道株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①エスカレーターに接する床面に運転方向の表示を設置		1箇所	平成27年度	平成27年度
②ホーム縁端に内方線付き点状ブロックを設置		1ホーム	平成26年度	平成26年度
③だれでもトイレのドアの開閉装置の表示の改善		1箇所	平成24年度	平成24年度
④だれでもトイレに荷物等を掛けるフックを設置		1箇所	平成24年度	平成24年度
⑤北口の有人改札に視覚障害者誘導用ブロックを設置		1箇所	平成24年度	平成24年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

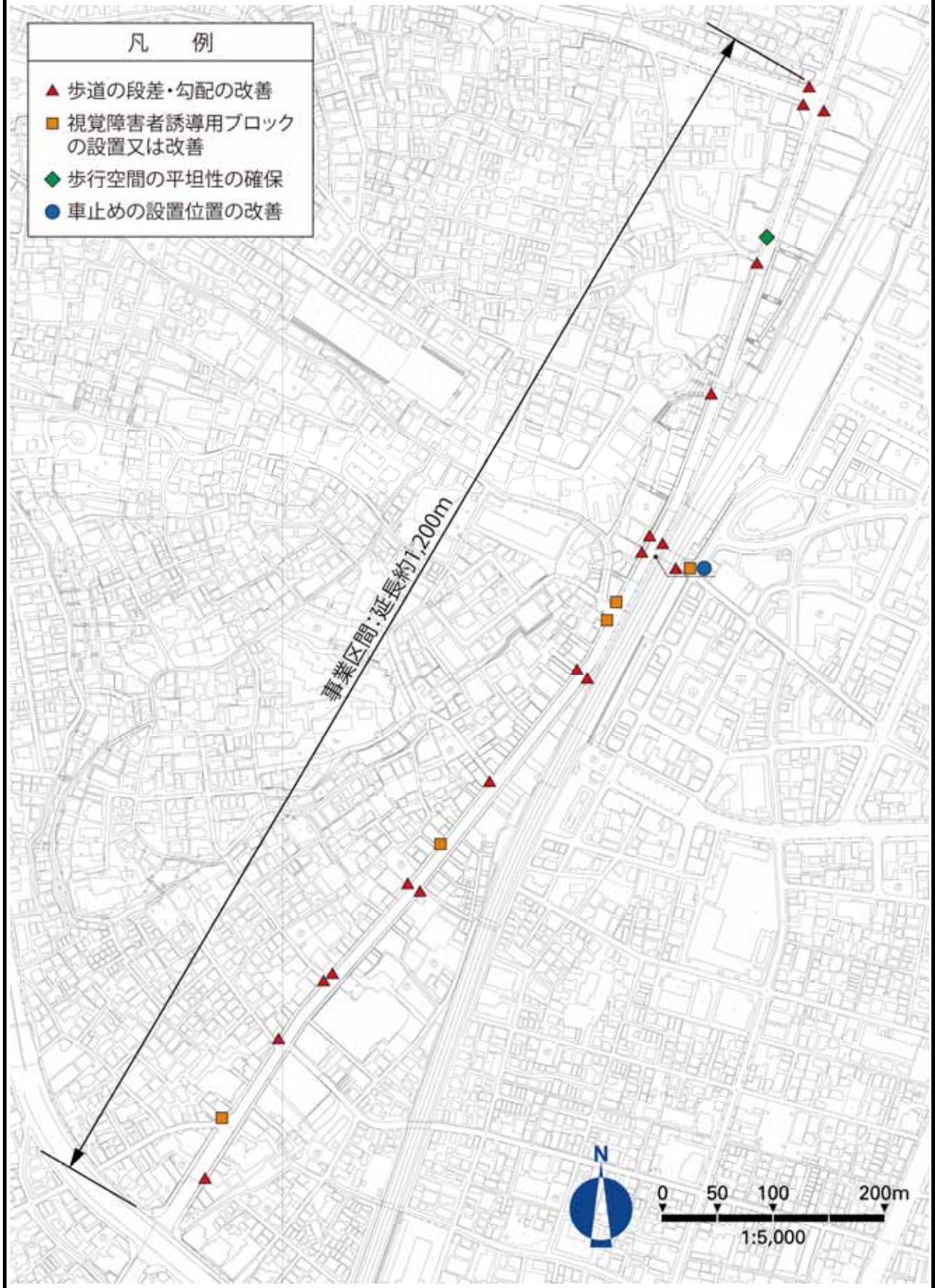


2-2 道路特定事業

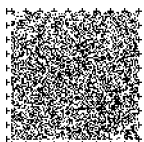
整備対象	生活関連経路（A）経路 13	事業主体	東京都	
路線名	池上通り			
事業区間・延長	始点：山王口交差点～終点：春日橋交差点		延長：約 1,200m	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①歩道の段差・勾配の改善	約 1,200m	平成 25 年度	平成 28 年度	
②視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善				
③歩行空間の平坦性の確保				
④車止めの設置位置の改善	—	平成 26 年度	継続	
⑤歩行環境の改善				
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・ 計画的な路面補修工事に合わせて、①～④の事業を行うことによって、良好な歩行空間の整備を進めていく。				



事業実施位置図

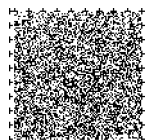
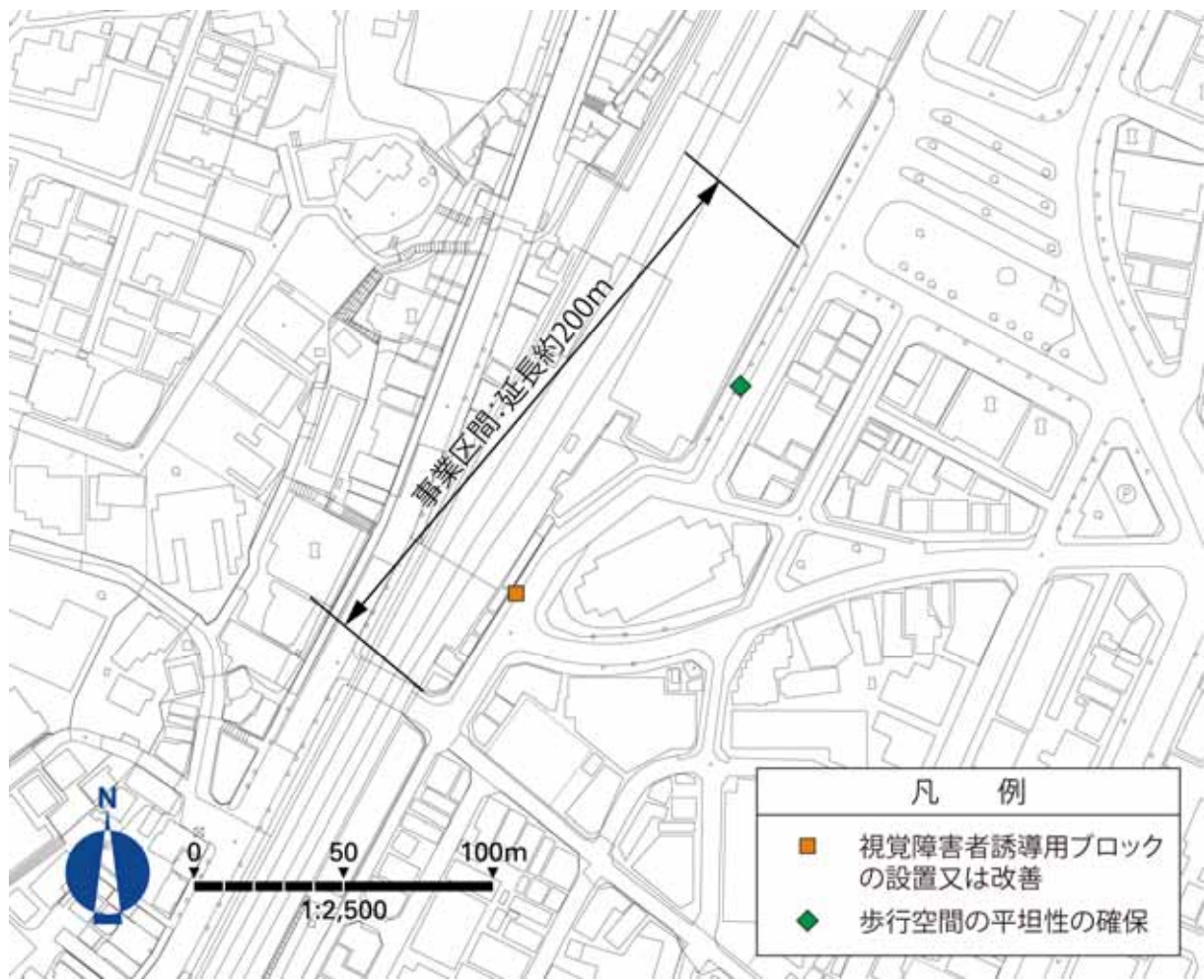


整備対象	生活関連経路（A）経路3	事業主体	大田区
路線名	東口駅前広場		
事業区間・面積		面積：約8,700㎡	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①植樹ますの補修 ・ツリーサークルの撤去及び植樹ブロックの設置	3箇所	平成24年度	平成24年度 (平成25年3月)
②歩道の段差の改善	1箇所	平成26年度	平成27年度
③視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善 ・損傷劣化補修を実施	1箇所	平成25年度	平成25年度 (平成25年5月)
④歩行空間の平坦性の確保 ・舗装のひび割れの補修を実施	—	平成26年度	平成27年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			
事業実施位置図			



整備対象	生活関連経路（A）経路 4	事業主体	大田区
路線名	北〇番街		
事業区間・延長		延長：約 200m	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善 ・損傷劣化補修を実施	1箇所	平成 26 年度	平成 27 年度
②歩行空間の平坦性の確保 ・インターロッキングブロックの段差解消を実施	—	平成 26 年度	平成 26 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

事業実施位置図

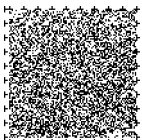


整備対象	生活関連経路（A）経路5	事業主体	大田区
路線名	新井道ガード（ガード通り）		
事業区間・延長		延長：約20m	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①新井道ガードの照明の改善	—	平成26年度	平成27年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

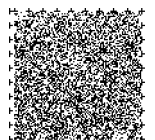
- ・歩行に支障が生じない程度の照度を保つように検討する。

事業実施位置図

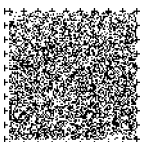


整備対象	生活関連経路（A）経路6	事業主体	大田区
路線名	西友前交差点		
事業区間・延長		延長：約80m	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善 ・損傷劣化補修を実施	1箇所	平成26年度	平成27年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

事業実施位置図

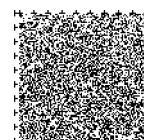
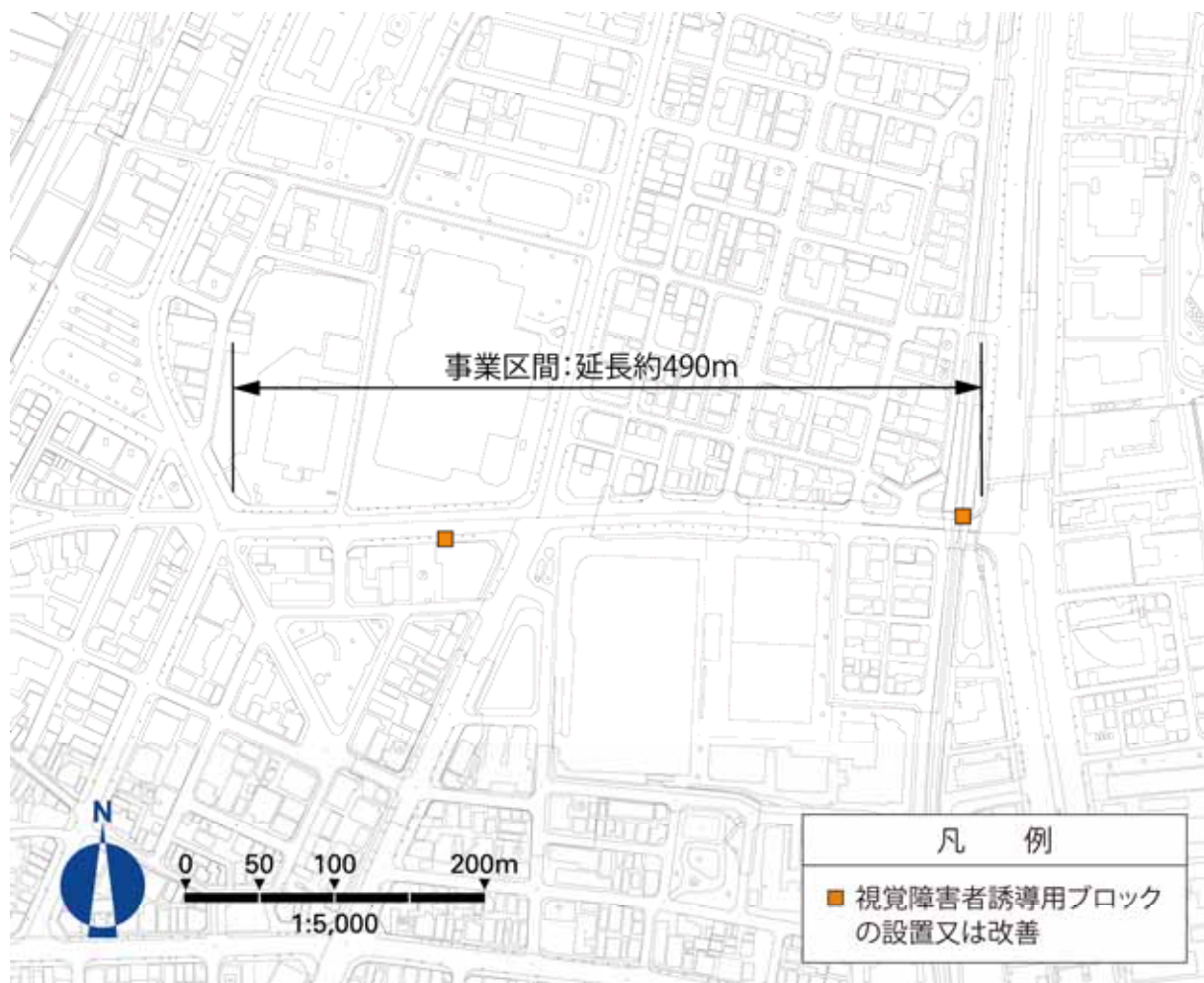


整備対象	生活関連経路（A）経路7	事業主体	大田区
路線名	ガード通り		
事業区間・延長		延長：約220m	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①歩行空間の平坦性の確保	—	平成26年度	平成30年度
・マンホールの蓋の取り替えを実施			
事業実施に際し配慮すべき重要事項			
・下水道局と協議のうえで実施。			
事業実施位置図			
<p>事業区間：延長約220m</p> <p>凡例</p> <p>--- 歩行空間の平坦性の確保</p>			



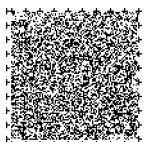
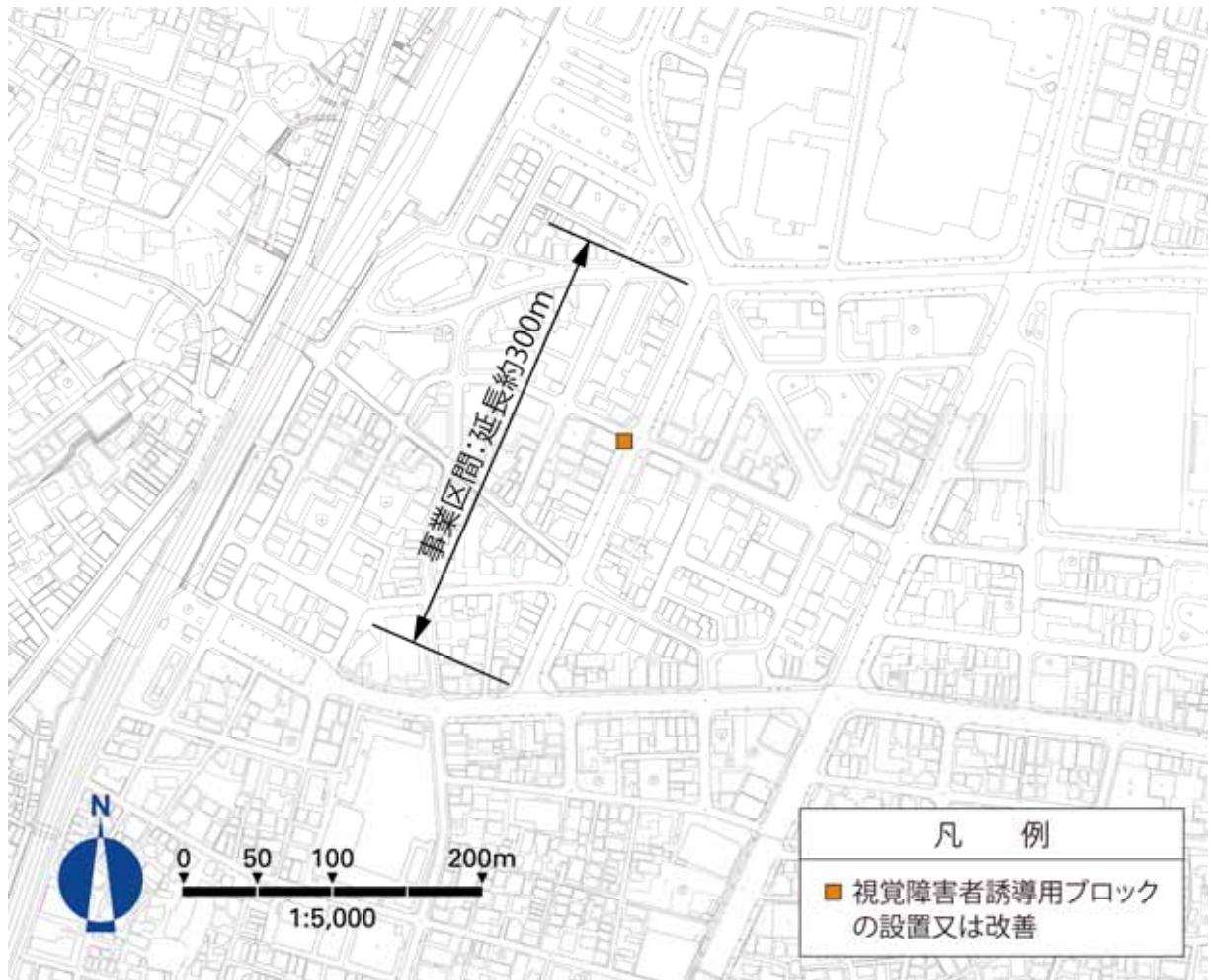
整備対象	生活関連経路（A）経路8	事業主体	大田区
路線名	大森海岸通り		
事業区間・延長		延長：約490m	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善 ・損傷劣化補修を実施	2箇所	平成26年度	平成27年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

事業実施位置図



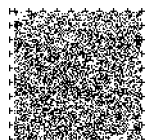
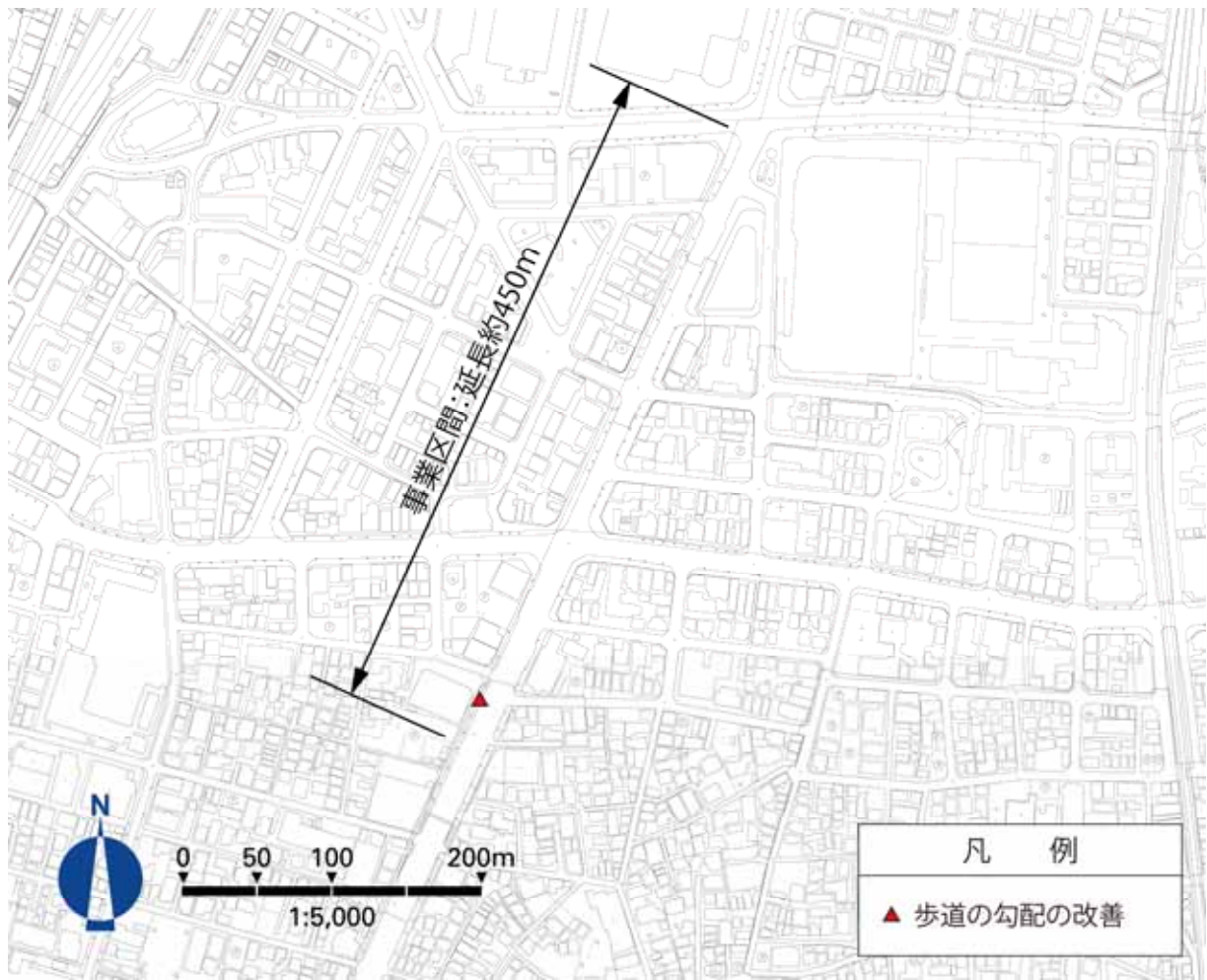
整備対象	生活関連経路（A）経路9	事業主体	大田区
路線名	神社通り		
事業区間・延長		延長：約300m	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善	1箇所	平成26年度	平成27年度
・損傷劣化補修を実施			
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

事業実施位置図



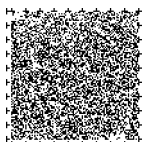
整備対象	生活関連経路（A）経路 10	事業主体	大田区
路線名	入新井中央通り		
事業区間・延長		延長：約 450m	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①歩道の勾配の改善	—	平成 26 年度	平成 27 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

事業実施位置図



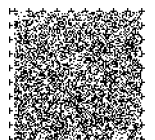
整備対象	生活関連経路（A）経路 11	事業主体	大田区
路線名	グリーンベルト通り		
事業区間・延長		延長：約 330m	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①歩道の勾配の改善	—	平成 26 年度	平成 27 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

事業実施位置図



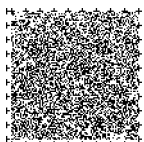
整備対象	生活関連経路（A）経路 12	事業主体	大田区
路線名	学校通り		
事業区間・延長		延長：約 130m	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善	1箇所	平成26年度	平成27年度
・損傷劣化補修を実施			
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

事業実施位置図



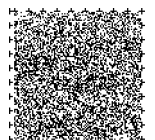
整備対象	生活関連経路（A）経路 14	事業主体	大田区
路 線 名	ジャーマン通り		
事業区間・延長		延長：約 400m	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着 手	完 了
①視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善	1箇所	平成 26 年度	平成 27 年度
・損傷劣化補修を実施			
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

事業実施位置図



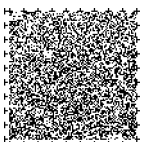
整備対象	生活関連経路（B）経路 16	事業主体	大田区
路線名	北1番街（Luz 大森前）		
事業区間・延長		延長：約 100m	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①車止めの反射テープの貼り替え ・劣化した反射テープの貼り替えを実施	—	平成 26 年度	平成 27 年度
②安全な歩行空間の確保 ・視覚障害者誘導用ブロックの損傷劣化補修を実施	1 箇所	平成 26 年度	平成 27 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

事業実施位置図



整備対象	生活関連経路（B）経路 18	事業主体	大田区
路線名	ミルパ		
事業区間・延長		延長：約 210m	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①安全な歩行空間の確保 ・インターロッキングブロック及び平板ブロックの段差解消を実施 ・視覚障害者誘導用ブロックの損傷劣化補修を実施	1箇所	平成 26 年度	平成 27 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

事業実施位置図



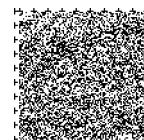
2-3 交通安全特定事業

整備対象	生活関連経路（A）経路3	事業主体	東京都公安委員会	
路線名				
事業区間・延長				
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①信号機の改良（音響機能の整備等）	—	平成26年度	平成32年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象	生活関連経路（A）経路7	事業主体	東京都公安委員会	
路線名				
事業区間・延長				
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①信号機の改良（音響機能の整備等）	—	平成26年度	平成32年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象	生活関連経路（A）経路8	事業主体	東京都公安委員会	
路線名				
事業区間・延長				
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①信号機の改良（音響機能の整備等）、横断歩道の整備	—	平成26年度	平成32年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象	生活関連経路（A）経路9	事業主体	東京都公安委員会	
路線名				
事業区間・延長				
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①信号機の改良（音響機能の整備等）	—	平成26年度	平成32年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				



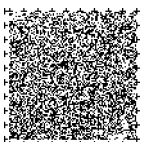
整備対象	生活関連経路（A）経路 10	事業主体	東京都公安委員会	
路線名				
事業区間・延長				
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①信号機の改良（音響機能の整備等）	—	平成 26 年度	平成 32 年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象	生活関連経路（A）経路 11	事業主体	東京都公安委員会	
路線名				
事業区間・延長				
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①信号機の改良（音響機能の整備等）、横断歩道の整備	—	平成 26 年度	平成 32 年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象	生活関連経路（A）経路 13	事業主体	東京都公安委員会	
路線名				
事業区間・延長				
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①信号機の改良（音響機能の整備等）	—	平成 26 年度	平成 32 年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

※交通安全特定事業の詳細は、警視庁ホームページ内の「交通安全特定事業（バリアフリー）」をご覧ください。

(URL <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/barrier/barrier01.htm>)

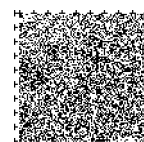


2-4 建築物特定事業

整備対象 (所在地)	施設 c2 男女平等推進センター(エセ ナおおた) (大森北 4-16-4)	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①案内サインの設置又は改善		—	平成 27 年度	平成 27 年度
②出入口の段差の解消		—	平成 27 年度	平成 27 年度
③通路に手すりを設置		—	平成 29 年度	平成 30 年度
④視覚障害者誘導用ブロックの設置又は 改善		—	平成 29 年度	平成 30 年度
⑤階段の上下端に点状ブロックを設置		—	平成 29 年度	平成 30 年度
⑥エレベーター前点状ブロックの設置		2箇所	平成 29 年度	平成 30 年度
⑦オストメイト対応トイレの設置		—	平成 29 年度	平成 30 年度
⑧トイレに非常用ボタンを設置		1箇所	平成 27 年度	平成 27 年度
⑨トイレ内にベビーカー・ベビーベッド を設置		1箇所	平成 26 年度	平成 26 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象 (所在地)	施設 d3 山王高齢者センター (山王 1-31-8)	事業主体	大田区	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①洋式トイレの整備		1箇所	平成 25 年度	平成 27 年度
②トイレに手すりを設置		1箇所	平成 25 年度	平成 27 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象 (所在地)	施設 b7 三菱東京 UFJ 銀行大森支店 (山王 2-3-10)	事業主体	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①出入口幅の改善		1箇所	平成 24 年度	平成 24 年度 (平成 24 年 8 月)
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・自動ドア化工事に併せて実施。				

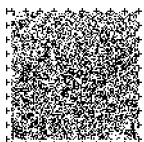


整備対象 (所在地)	施設 d5 牧田総合病院 (大森北 1-34-6)	事業主体	社会医療法人財団仁医会	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①通路に手すりを設置 ・本館1階待合所に手すりを設置		25m	平成30年度	平成30年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・本館建て替えを検討中。				

整備対象 (所在地)	施設 f1 アトレ大森 (大森北 1-6-16)	事業主体	株式会社アトレ	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①だれでもトイレの案内サインの改善 ・だれでも利用できる旨を表示		1箇所	平成25年度	平成25年度 (平成26年2月)
②トイレの案内サインの改善 ・男女別サインをJIS Z8210に示されている 図記号を用いて表示		5箇所	平成25年度	平成26年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象 (所在地)	施設 f7 Luz大森 (大森北 1-10-14)	事業主体	丸紅コミュニティ株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①だれでもトイレの案内サインの改善 ・1階、4階、5階のだれでもトイレの案内 サインを改善		3箇所	平成24年度	平成24年度 (平成24年11月)
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象 (所在地)	施設 f8 大森駅ビル (RaRa) (山王 2-1-5)	事業主体	大森駅ビル株式会社	
事業内容		事業量	実施予定期間	
			着手	完了
①トイレに手すりを設置 ・1階女子トイレと3階男子トイレに手す りを設置		2箇所	平成24年度	平成25年度 (平成25年5月)
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

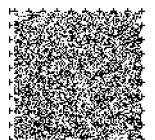


2-5 その他の事業

整備対象	経路3 東口駅前広場	事業主体	大田区
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①トイレの案内サインの改善	1箇所	平成26年度	平成27年度
②トイレに荷物等を掛けるフックを設置	1箇所	平成26年度	平成27年度
③トイレの照明の改善	1箇所	平成26年度	平成27年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項 ・利用しやすい公衆トイレにするため、施設の改善を検討する。			

整備対象	経路3 東口駅前広場	事業主体	京浜急行バス株式会社
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①バス案内所を示す表示の改善	—	平成26年度	平成27年度
②バス案内所出入口にスロープと手すりを設置	—	平成25年度	平成25年度 (平成25年7月)
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

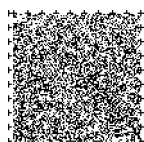
整備対象 (所在地)	施設d7 いすゞ病院 (品川区南大井6-21-10)	事業主体	いすゞ自動車株式会社
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
①視覚障害者誘導用ブロックの設置又は改善	—	平成27年度	平成27年度
②歩道境界部のグレーチングの改善	—	平成27年度	平成27年度
③階段の上下端に点状ブロックを設置	—	平成27年度	平成27年度
④エレベーター前点状ブロックの設置	—	平成27年度	平成27年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			



整備対象 (所在地)	施設 f9 西友大森店 (品川区南大井 6-27-25)	事業主体	合同会社西友	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①階段の視認性の改善	—	平成 25 年度	平成 27 年度	
②スロープの視認性の改善	—	平成 25 年度	平成 27 年度	
③トイレの非常用ボタン表示の改善	—	平成 25 年度	平成 27 年度	
④だれでもトイレの改善	—	平成 25 年度	平成 27 年度	
⑤だれでもトイレの案内サインの改善	—	平成 25 年度	平成 27 年度	
⑥床面の段差や滑りやすさの改善	—	平成 28 年度	平成 32 年度	
⑦施設内の案内板の改善	—	平成 25 年度	平成 27 年度	
⑧トイレに手すりを設置	—	平成 28 年度	平成 32 年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				

整備対象	重点整備地区 (ソフト施策)	事業主体	大田区	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①放置自転車対策	—	継続	継続	
②自転車利用のルールとマナーに関する 広報啓発活動の実施	—	継続	継続	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車等放置禁止区域における取締りを引き続き強化する。 ・ 春と秋の放置自転車クリーンキャンペーンにおける啓発活動を引き続き実施する。 				

整備対象	重点整備地区 (ソフト施策)	事業主体	大田区、東京都	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
①看板や商品等の道路上へのはみ出し解消	—	継続	継続	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路上のはみ出し商品、置き看板については引き続き撤去・指導を実施する。 				



大田区移動等円滑化推進計画(大森駅周辺地区)
おおもり街なか“すいすい”プラン
【特定事業計画】

平成 26 年 3 月

発行：大田区まちづくり推進部

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

電話：03-5744-1303 ファクス：03-5744-1530

